

## 《株主様へのお願い》

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、株主の皆様におかれましては、本株主総会へのご出席をお控えいただき、事前に書面又はインターネットによる議決権の行使をお願いいたします。

また、株主様の安全を考慮し、今年は、お土産の配布を取りやめさせていただきます。

株主様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



第156回

# 定時株主総会招集ご通知

日時 2020年6月24日(水曜日)午前10時  
(受付開始:午前9時)

場所 山口県周南市江口1丁目1番25号  
株式会社トクヤマ文化体育館

### 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

※株主総会の運営方法について変更等が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.tokuyama.co.jp/>)においてお知らせいたします。

## C O N T E N T S

社長ご挨拶	1
第156回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
(添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

(ご参考)

取締役、執行役員

株主メモ

株式に関するお手続きについて

株式会社トクヤマ

証券コード：4043

## 社長ご挨拶

はじめに、新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方、ご遺族の皆様にご哀悼の意を表するとともに、罹患者の方々には心よりお見舞い申し上げます。

一刻も早い収束を願い、当社におきましても滅菌用の次亜塩素酸ソーダ、イソプロピルアルコールほか新型コロナウイルス感染症拡大防止に繋がる製品の重要な供給基地として全力を尽くしてまいります。

改めまして、株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2019年度の業績につきましては、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な経済危機の影響を受け、売上高は前期比3%減の3,160億円となりました。営業利益は、徳山製造所のコスト削減活動や原燃料価格の低下等の効果がありましたが、将来の成長に向けた研究開発投資、省エネルギー関連投資、人材の採用などの先行投資を積極的に行った結果、前期比3%減の342億円となりました。

財務面におきましては、トクヤママレーシア撤退で毀損した自己資本も回復し、発行体による格付けが7年振りにA格に復帰したことで、中期経営計画の4つの重点課題の一つである「財務体質改善」は達成されたと考えています。さらに東京証券取引所の「投資者にとって投資魅力の高い会社」400社から構成されるJPX日経400に初めて採用されるなど、マーケットにおける存在感も増してきました。

一方、国連が掲げるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、人々の暮らしや健康に貢献することが企業の存在意義として大きなテーマとなっています。中でも地球環境問題については、企業として持続的成長の観点から重要な経営課題として認識しております。当社は石炭火力発電所を所有しており、そこから排出される炭酸ガス（CO<sub>2</sub>）は、地球温暖化の原因とされ対策が急務です。今年1月にCO<sub>2</sub>対策に特化した専門部署を立ち上げ、さまざまな施策を実行に移すことで、目標として公表した2030年度にBAU（2013年度基準）比15%削減を達成すべく課題解決を加速します。



また究極のグリーンエネルギーである水素を再生可能エネルギーから製造する技術の開発、廃石膏ボードのリサイクル事業の展開など、環境ビジネスに力を入れてまいります。

2020年度は新型コロナウイルス感染症による業績への影響が下期から平常に戻る前提で売上高は3,100億円、営業利益は280億円の減収減益を予想していません。配当につきましては、2019年度の期末は35円、年間では70円を、2020年度の間配当は35円を予定していますが、期末は新型コロナウイルス感染症に目途が立った時点で会社の実情を勘案したうえで定めるとして未定とさせていただきます。

株主の皆様のご期待に添えるように、中期経営計画残り1年を全力で取り組んでまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社トクヤマ  
代表取締役 社長執行役員

横田 浩

証券コード 4043  
2020年6月8日

株 主 各 位

山口県周南市御影町1番1号

株式会社 **トクヤマ**

代表取締役 横 田 浩

## 第156回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第156回定時株主総会を下記（次頁）のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主総会へのご出席をお控えいただいても以下のとおり、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2020年6月23日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

## 記

1. **日時** 2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. **場所** 山口県周南市江口1丁目1番25号  
株式会社トクヤマ文化体育館

### 3. 株主総会の目的事項

#### (報告事項)

1. 第156期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第156期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容の報告の件

#### (決議事項)

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

議決権の行使等についてのご案内は次頁をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokuyama.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

- (1) 事業報告のうち「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載された事項も含まれております。

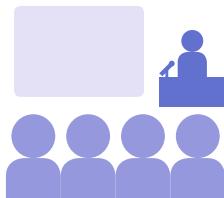
◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.tokuyama.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

◎株主様の安全を考慮し、今年は、お土産の配布を取りやめさせていただきます。

◎株主総会の運営方法について変更等が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.tokuyama.co.jp/>) においてお知らせいたします。

## 議決権行使方法のご案内

### 株主総会にご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

●ご出席の際は、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理出席に関して

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。ただし、委任した株主様の署名又は記名捺印のある委任状のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時 **2020年6月24日(水曜日) 午前10時**

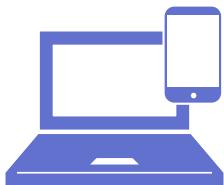
### 株主総会へのご出席をお控えいただく場合



#### ■書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限 **2020年6月23日(火曜日) 午後6時到着分まで**



#### ■インターネットによる議決権行使の場合

(詳細は本招集ご通知5、6頁をご参照ください)

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限 **2020年6月23日(火曜日) 午後6時まで受付**

### 複数回行使された場合の議決権の取扱い

**書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合**  
インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

**インターネットにより複数回議決権を行使された場合**  
最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

\* インターネットにより議決権を行使された後、書面にて異なる内容の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権を行使してください。

## インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコンから議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2020年6月23日(火曜日) 午後6時まで受付

### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

！ 下記方法での議決権行使は1回に限りです。

#### 1 QRコードを読み取る

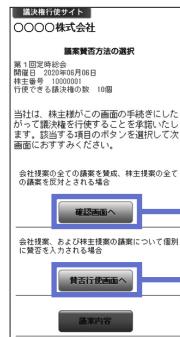
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書副票(右側)



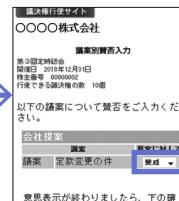
#### 2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



#### 3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択する。



画面の案内に従って行使完了です

二回目以降のログインの際は…右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

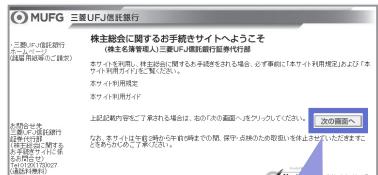
### 議決権電子行使プラットフォームの利用について

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

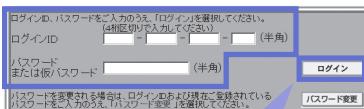
### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

議決権行使ウェブサイト  
https://evote.tr.mufug.jp/



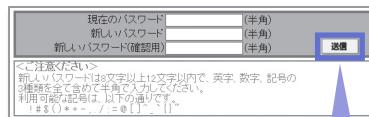
「次の画面へ」をクリック

### 2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

### 3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って  
賛否をご入力ください

- インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト(https://evote.tr.mufug.jp/)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- スマートフォン又はパソコンによる議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

### システム等に関するお問い合わせ (ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行 (株) 証券代行部

**0120-173-027** (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

# 株主総会参考書類

---

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

利益配分につきましては、株主の皆様への継続的な安定配当を基本とし、業績の推移と中長期事業計画を勘案して実施しております。

また、内部留保につきましては、事業リスクを考慮した健全な財務体質の確立と、更なる企業価値向上のための設備投資・投融資に充当していきます。

以上のことから、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき35円  
総額2,434,258,015円  
なお、当期はすでに、1株につき35円の間配当を実施しておりますので、これをあわせた年間配当金は、1株につき70円となります。
3. 剰余金の配当の効力が生じる日  
2020年6月25日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会からは株主総会で陳述すべき特段の事項がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                              | 現在の当社における地位・担当                                                    | 出席状況<br>取締役会出席率  |
|-------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1     | 再任候補者<br>よこ た ひろし<br>横 田 浩      | 代表取締役 化成品、セメント、<br>ライフアメニティー、研究開発、<br>監査室担当<br>社長執行役員             | 17/17回<br>(100%) |
| 2     | 再任候補者<br>あ だち ひで き<br>安 達 秀 樹   | 代表取締役 徳山製造所、<br>鹿島工場環境安全・生産技術担当<br>専務執行役員 徳山製造所長                  | 17/17回<br>(100%) |
| 3     | 再任候補者<br>すぎ むら ひで お<br>杉 村 英 男  | 取締役 経営企画、CSR、<br>総務人事、購買・物流、秘書室担当<br>常務執行役員 経営企画本部長<br>兼 購買・物流部門長 | 17/17回<br>(100%) |
| 4     | 再任候補者<br>の むら ひろし<br>野 村 博      | 取締役 特殊品担当<br>常務執行役員 特殊品部門長                                        | 13/13回<br>(100%) |
| 5     | 新任候補者<br>いわ さき ふみ あき<br>岩 崎 史 哲 | 常務執行役員 研究開発部門長<br>兼 つくば研究所長                                       | —                |

# 株主総会参考書類

候補者  
番号

1

よこた  
横田

ひろし  
浩

再任

■ 生年月日  
1961年10月12日

■ 所有する当社株式数  
16,900株

■ 取締役在任年数  
5年

■ 2019年度取締役会出席状況  
17/17回 (100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社 入社

2008年 4月 当社 ファインケミカル営業部長

2010年 1月 当社 機能性粉体営業部長

2014年 4月 当社 執行役員 特殊品部門長

2015年 3月 当社 社長執行役員

2015年 6月 当社 代表取締役  
各事業部門、経営企画室、監査室、  
秘書室、総務人事担当

社長執行役員

2017年 6月 当社 代表取締役  
各事業部門、監査室担当  
社長執行役員

2019年 6月 当社 代表取締役  
化成品、セメント、ライフアメニティー、  
研究開発、監査室担当  
社長執行役員 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

横田 浩氏は、代表取締役社長執行役員として当社の経営を担っております。過去には営業、人事労務、情報システム等の業務、特殊品部門長等の経験を有しております。これらの豊富な業務経験や、悪化した財務基盤の立て直しに区切りをつけ、組織風土の改革と成長に向けた事業戦略の再構築に積極的に取り組んでおります実績から、当社グループの企業価値向上に向けた役割を担う適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

あだち  
安達 ひでき  
秀樹

再任

■ 生年月日  
1955年5月24日

■ 所有する当社株式数  
5,200株

■ 取締役在任年数  
5年

■ 2019年度取締役会出席状況  
17/17回 (100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社 入社

2007年 4月 当社 セメント製造部長

2011年 4月 当社 徳山製造所副所長  
兼 セメント製造部長

2012年 4月 当社 執行役員 セメント部門副部門長

2013年 4月 当社 執行役員 徳山製造所長

2015年 4月 当社 常務執行役員 徳山製造所長

2015年 6月 当社 取締役 徳山製造所、生産技術担当  
常務執行役員 徳山製造所長

2016年 4月 当社 取締役 徳山製造所、生産技術担当  
常務執行役員 徳山製造所長  
兼 生産技術部門長

2017年 4月 当社 取締役 徳山製造所担当  
常務執行役員 徳山製造所長

2019年 4月 当社 取締役 徳山製造所、鹿島工場環境安全・  
生産技術担当  
専務執行役員 徳山製造所長

2019年 6月 当社 代表取締役 徳山製造所、  
鹿島工場環境安全・生産技術担当  
専務執行役員 徳山製造所長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

安達 秀樹氏は、代表取締役専務執行役員として当社の経営を担っております。過去にはセメント製造部での業務経験などを有しており、2013年より当社の主力製造拠点である徳山製造所の所長を務めております。これまでの製造や生産技術に関わる豊富な業務経験や、製造拠点の競争力強化・保安防災の推進などを行ってまいりました実績から、当社グループの企業価値向上に向けた役割を担う適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

# 株主総会参考書類

候補者  
番号

3

すぎむら  
杉村

ひでお  
英男

再任

■ 生年月日  
1959年10月22日

■ 所有する当社株式数  
1,703株

■ 取締役在任年数  
3年

■ 2019年度取締役会出席状況  
17/17回 (100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社 入社  
2004年 4月 Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd.出向  
同社 社長  
2007年 4月 当社 ERP 推進本部 主幹  
2009年 5月 当社 ISAAC 推進本部 主幹  
2011年 8月 当社 主幹  
株式会社エクセルシャノン出向  
同社 管理本部管理部門リーダー  
2012年 4月 当社 主幹  
株式会社エクセルシャノン出向  
同社 取締役 管理本部長  
2014年 4月 当社 主幹  
株式会社エクセルシャノン出向  
同社 常務取締役 管理本部長  
2014年12月 当社 経営サポートセンター所長  
株式会社エクセルシャノン 取締役  
2015年 4月 当社 執行役員 経営企画室長  
2017年 4月 当社 常務執行役員 経営企画室長  
2017年 6月 当社 取締役 経営企画室、総務人事、  
秘書室担当  
常務執行役員 経営企画室長  
2019年 4月 当社 取締役 経営企画、総務人事、秘書室担当  
常務執行役員 経営企画本部長  
2019年 6月 当社 取締役 経営企画、CSR、総務人事、  
購買・物流、秘書室担当  
常務執行役員 経営企画本部長  
2020年 4月 当社 取締役 経営企画、CSR、総務人事、  
購買・物流、秘書室担当  
常務執行役員 経営企画本部長  
兼 購買・物流部門長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

杉村 英男氏は、取締役常務執行役員として当社の経営を担っております。過去には情報システム推進や、海外子会社の経営、国内子会社の再建などに努めました。これらの豊富な業務経験や、2015年より経営企画室長、2019年より経営企画本部長を務め、コーポレート事業管理の総括責任者として成長の推進に取り組んでまいりました実績から、当社グループの企業価値向上に向けた役割を担う適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

のむら  
野村ひろし  
博

再任

■ 生年月日  
1957年9月30日

■ 所有する当社株式数  
2,100株

■ 取締役在任年数  
1年

■ 2019年度取締役会出席状況  
13/13回 (100%)  
(注) 2019年6月就任以降の出席状況

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社 入社  
2012年 4月 当社 特殊品企画グループリーダー  
2013年 1月 当社 T・M事業改革プロジェクトグループ主幹  
兼 特殊品企画グループ  
2014年 4月 当社 理事 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.  
出向  
2015年 3月 当社 理事 特殊品部門長  
2015年 4月 当社 執行役員 特殊品部門長  
2016年 3月 当社 執行役員 特殊品部門長  
兼 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.出向  
同社 社長  
2017年 5月 当社 執行役員 特殊品部門長  
2018年 4月 当社 常務執行役員 特殊品部門長  
2019年 6月 当社 取締役 特殊品担当  
常務執行役員 特殊品部門長 (現任)

■ 重要な兼職の状況  
徳山化工 (浙江) 有限公司 董事長

■ 取締役候補者とした理由

野村 博氏は、取締役常務執行役員として当社の経営を担っております。過去には、ポリシリコン製造、特殊品企画、海外子会社の経営などの業務経験を有しており、2015年より特殊品部門長として当該事業の運営に努めております。これまでの幅広い業務経験や、海外事業展開などの事業推進を行ってまいりました実績から、当社グループの企業価値向上に向けた役割を担う適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

# 株主総会参考書類

候補者  
番号

5

いわさき  
岩崎

ふみあき  
史哲

新任

■ 生年月日  
1960年6月21日

■ 所有する当社株式数  
1,142株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 当社 入社  
2007年 4月 当社 機能材料開発グループリーダー  
2010年 4月 当社 特殊品開発グループ（つくば）  
サブリーダー  
2012年 4月 当社 鹿島工場長  
兼 ファインケミカル製造部長  
2015年10月 当社 鹿島工場長  
兼 ファインケミカル製造部長  
兼 MAグループリーダー  
2016年 4月 当社 MAグループリーダー  
2017年 4月 当社 執行役員 研究開発部門長  
兼 開発センター所長  
兼 MAグループリーダー  
2017年 7月 当社 執行役員 研究開発部門長  
兼 つくば研究所長  
兼 MAグループリーダー  
2018年11月 当社 執行役員 研究開発部門長  
兼 つくば研究所長  
2020年 4月 当社 常務執行役員 研究開発部門長  
兼 つくば研究所長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

岩崎 史哲氏は、常務執行役員研究開発部門長及び、つくば研究所長として、当社の研究開発分野ならびに医薬品原薬の事業開発の統括を行っております。これまでの研究開発・製造技術分野での経験に基づく豊富な知見や、事業推進に取り組んでまいりました実績から、当社グループの企業価値向上に向けた役割を担う適切な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米中貿易摩擦を背景に先行き不透明感が高まり、貿易・投資活動にブレーキが掛かり経済は減速しました。その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、日本においては輸出の減少、個人消費の落ち込みにより景気は大きく後退しました。

このような中、当社グループにおきましては引き続き中期経営計画で掲げた重点施策に取り組んでまいりました。

その結果、徳山製造所におけるコスト削減活動において、一定の成果はあったものの、主力製品を中心に販売が軟調に推移したことにより減収減益となりました。

売上高は、主力製品を中心に販売が軟調に推移したことにより、前期より85億64百万円減少し、3,160億96百万円（前期比2.6%減）となりました。

営業利益は、主力製品を中心に販売が軟調に推移したことにより、前期より9億81百万円減少し、342億81百万円（前期比2.8%減）となりました。

営業外損益は、前期より4億18百万円改善しました。

以上の結果、経常利益は前期より5億62百万円減少し、328億37百万円（前期比1.7%減）となりました。

特別損益は、投資有価証券評価損の発生等により、前期より95億37百万円悪化しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前期より101億円減少し、279億17百万円（前期比26.6%減）となりました。

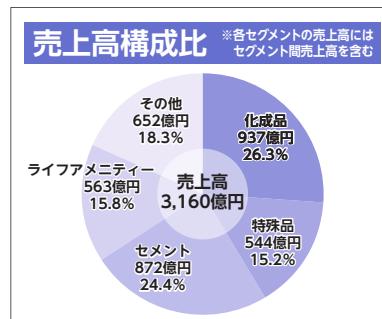
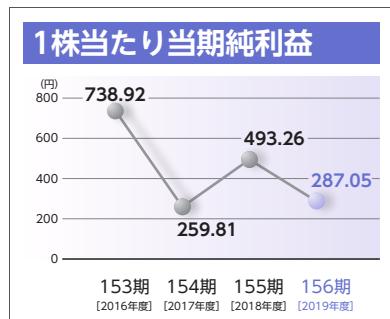
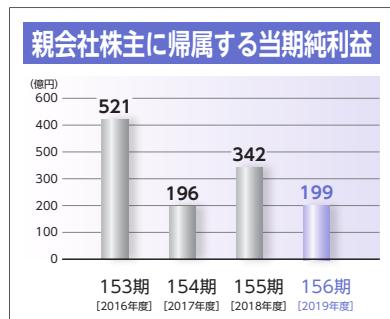
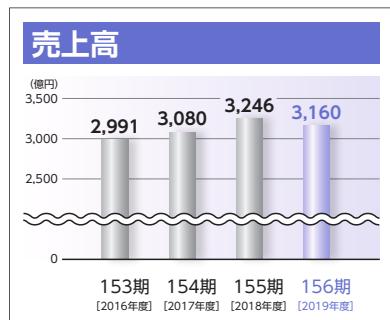
応分の税金費用を加味した当期純利益は、前期より140億36百万円減少し、209億92百万円（前期比40.1%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期より143億41百万円減少し、199億37百万円（前期比41.8%減）となりました。

以下、セグメント別の概況をご報告申しあげます。

# 事業報告

## 連結



- (注1) 第154期より表示方法の変更を行っており、営業利益については当該変更を遡及適用した組み替え後の数値を記載しております。
- (注2) 1株当たり当期純利益は、自己株式及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式を除いた期中平均発行済株式数により算出しております。
- (注3) 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## 化成品セグメント

苛性ソーダは、販売数量は堅調に推移したものの、原料価格の上昇及び海外市況の下落により、減益となりました。

塩化ビニル樹脂は、原料価格と販売価格のスプレッドを維持できたことにより、増益となりました。

酸化プロピレンは、主要用途であるウレタン向けの販売数量が減少したことにより、減益となりました。

塩化カルシウムは、少雪の影響により販売数量が減少したこと、及び物流費の増加により、減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は937億30百万円（前期比4.7%減）、営業利益は153億66百万円（前期比8.8%減）で減収減益となりました。

### 売上高/営業利益の推移



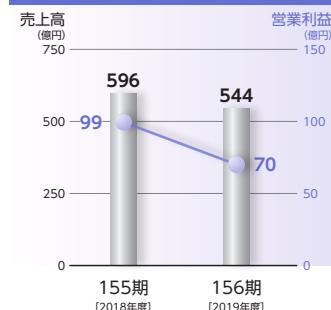
## 特殊品セグメント

半導体向けの多結晶シリコンと放熱材は、半導体市場に回復の兆しがあるものの顧客の在庫調整により販売数量が減少し、減益となりました。

電子工業用高純度薬品は、海外向けを中心として販売数量が回復し、前期並みの業績となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は544億66百万円（前期比8.7%減）、営業利益は70億58百万円（前期比29.0%減）で減収減益となりました。

### 売上高/営業利益の推移



# 事業報告

## セメントセグメント

セメントは、石炭価格の下落により製造コストが低減したものの、販売数量が軟調に推移したこと、及び修繕費等の固定費の増加により、減益となりました。

資源リサイクルは、廃棄物受入数量増により、増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は872億89百万円（前期比5.5%減）、営業利益は38億35百万円（前期比19.7%増）で減収増益となりました。

### 売上高/営業利益の推移



## ライフアメニティーセグメント

プラスチックレンズ関連材料は、メガネレンズ用フォトクロミック材料の販売数量が増加し、増益となりました。

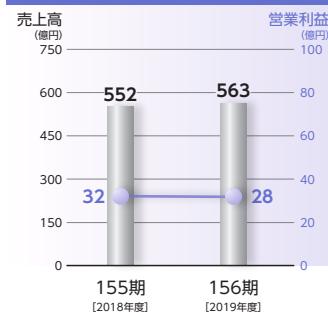
歯科器材は、海外を中心に販売数量は増加しましたが、新製品の上市に伴う広告宣伝費等の増加により、減益となりました。

医療診断システムは、臨床検査機器システム案件獲得が堅調に推移し、増益となりました。

イオン交換膜は、大型案件の減少により、減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は563億7百万円（前期比1.9%増）、営業利益は28億85百万円（前期比10.8%減）で増収減益となりました。

### 売上高/営業利益の推移



## (2) 設備投資の状況

当期における設備投資は237億68百万円となり、その主なものは次のとおりであります。

- ・高純度窒化アルミニウム粉末製造設備の増強  
(特殊品セグメント)
- ・フォトレジスト用現像液の製造設備の増強  
(特殊品セグメント)

## (3) 資金調達の状況

当期の設備投資の資金調達は、主に自己資金、借入金により賄っております。

## (4) 対処すべき課題

2025年度の目指す姿「先端材料世界トップ」「伝統事業日本トップ」の実現に向けて、再成長できる企業体質に変革していくため、明確な経営戦略を定め重点課題への取り組みを加速させてまいります。

また、当社グループが長期にわたって持続的な成長を目指すうえでも、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献が不可欠となっています。環境や社会の課題を的確にとらえ、グループ全体の企業価値向上と持続可能な社会の実現を目指していきたいと考えています。

### ①組織風土の変革

技術革新が加速し、世界が劇的に変化している中で成長を持続的なものとするためには社員全員が危機感を共有し、意識と行動を変える必要があると認識しています。管理職、シニア層の人事評価制度の改定に続き、社員が受け身の姿勢から脱却し、新しいことに挑戦し成長していくために一般社員の人事制度改定を行いました。優秀な社員の早期抜擢・登用により、人材

育成の強化と組織の活性化を期待しています。また積極的なキャリア採用を実施して、組織の活性化を図っています。

### ②事業戦略の再構築

成長事業であるICT関連分野を強化するため実施してまいりました高純度窒化アルミニウム粉末及びフォトレジスト用現像液製造プラントの増設工事が竣工しました。これらはIoT、ビッグデータ、人工知能をはじめとしたデータ利活用に関連した技術革新に必要な不可欠な原料であり、今後ますます需要が増加するものと期待されています。今回の増設により窒化アルミニウム粉末の生産能力を年産1.4倍、現像液は年産1.75倍に引き上げ、供給体制も一層拡充されました。顧客の期待に応え続けるため、安全・安定操業を継続し、さらなる事業拡大に繋げていきます。今後も成長事業に対して、積極的な設備投資等の資金投入を続けてまいります。

### ③グループ経営の強化

樹脂サッシ及び関連製品、住宅用建築資材の製造・販売を行う当社100%出資子会社である株式会社エクスセルシャノンに第三者割当増資によるパナソニック株式会社からの出資を受けることを決定しました。今後、パナソニック株式会社のハウジングシステム事業部が持つ建築資材の販路などを活用し新たな市場開拓、及びものづくり力強化などで協業が期待されます。お互いのノウハウを融合し事業競争力を強化することで、樹脂サッシ市場の拡大を図り、高まる省エネルギーニーズに応えていきます。

# 事業報告

---

## ④財務体質改善

有利子負債の削減が進み、中期経営計画目標の一つであるD/Eレシオ1.0倍以下を2年前倒しで2018年度において達成しました。今年度は引き続き有利子負債の削減と期間利益の積み上げに取り組み、D/Eレシオは0.69倍となりました。また、収益基盤・財務基盤の強化・拡充が着実に進んでいることが評価され、発行体格付けはA格に復帰しました。今後も経営の効率化や有利子負債の削減を進め、健全な財務体質の構築に向けた取り組みを継続してまいります。

## ⑤SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

持続可能な社会の実現にむけて、当社グループに関わる社会的な課題を抽出しマテリアリティ（重要な取り組み課題）として以下の9項目を特定し各課題の解決に取り組んでいます。これらの取り組みは、当社の存在意義「化学を通じて暮らしに役立つ価値を創造する」に通じています。

- ①地球温暖化防止への貢献
- ②環境保全
- ③無事故・無災害
- ④適正な化学品管理
- ⑤社会課題解決型製品・技術の開発
- ⑥地域社会との共存、連携、貢献
- ⑦C S R 調達の推進
- ⑧人材育成
- ⑨多様性（ダイバーシティ）の重視

## (5) 重要な企業再編の状況

当期の該当事項はありませんでした。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

| 区 分                   | 第153期<br>(2016年度) | 第154期<br>(2017年度) | 第155期<br>(2018年度) | 第156期<br>(2019年度) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 299,106           | 308,061           | 324,661           | 316,096           |
| 営 業 利 益 (百万円)         | 38,533            | 41,268            | 35,262            | 34,281            |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 33,998            | 36,196            | 33,400            | 32,837            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 52,165            | 19,698            | 34,279            | 19,937            |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 738.92            | 259.81            | 493.26            | 287.05            |
| 総 資 産 (百万円)           | 424,433           | 361,949           | 379,630           | 383,447           |

### ② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

| 区 分             | 第153期<br>(2016年度) | 第154期<br>(2017年度) | 第155期<br>(2018年度) | 第156期<br>(2019年度) |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 173,055           | 188,501           | 195,233           | 189,271           |
| 営 業 利 益 (百万円)   | 32,220            | 33,359            | 27,614            | 26,222            |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 29,745            | 29,628            | 25,009            | 25,519            |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 31,915            | 29,262            | 28,955            | 14,908            |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 447.83            | 397.30            | 416.66            | 214.66            |
| 総 資 産 (百万円)     | 330,369           | 281,360           | 290,701           | 297,999           |

- (注1) 第154期より表示方法の変更を行っており、営業利益については当該変更を遡及適用した組み替え後の数値を記載しております。  
(注2) 1株当たり当期純利益は、自己株式及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式を除いた期中平均発行済株式数により算出しております。  
(注3) 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

# 事業報告

## (7) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

| 会社名           | 資本金            | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容                   |
|---------------|----------------|-------------|---------------------------|
| サン・トックス株式会社   | (百万円)<br>300   | (%)<br>80.0 | ポリオレフィンフィルムの製造・販売         |
| 新第一塩ビ株式会社     | 2,000          | 85.5        | 塩化ビニル樹脂の製造・販売             |
| 株式会社エイアンドティー  | 577            | 40.2        | 臨床試験検査薬・機器システムの開発・製造・販売   |
| 株式会社トクヤマデンタル  | 100            | 100.0       | 歯科医療器材の製造・輸出入・販売          |
| 株式会社エクセルシャノン  | 495            | 100.0       | 樹脂サッシ及び関連製品、住宅用建築資材の製造・販売 |
| 広島トクヤマ生コン株式会社 | 100            | 67.2        | 生コンクリートの製造・販売             |
| 株式会社トクヤマエムテック | 50             | 100.0       | 建材製品の製造・販売                |
| サン・アロー化成株式会社  | 98             | 100.0       | 塩ビコンパウンドの製造・販売            |
| 台湾徳亞瑪股份有限公司   | (百万新台幣)<br>200 | 100.0       | 電子工業用高純度薬品の製造・販売          |
| 徳山化工(浙江)有限公司  | (百万中国元)<br>433 | 100.0       | 乾式シリカ、高純度塩化シランの製造・販売      |

## (8) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 化成品         | 特殊品         | セメント     | ライフアメニティー     |
|-------------|-------------|----------|---------------|
| 苛性ソーダ       | 多結晶シリコン     | セメント     | ポリオレフィンフィルム   |
| ソーダ灰        | 乾式シリカ       | 生コンクリート  | 樹脂サッシ         |
| 塩化カルシウム     | 四塩化珪素       | セメント系固化材 | 医療診断システム      |
| 珪酸ソーダ       | 窒化アルミニウム    | 等の製造・販売  | 歯科器材          |
| 塩化ビニルモノマー   | 電子工業用高純度薬品  | 資源リサイクル  | イオン交換膜        |
| 塩化ビニル樹脂     | フォトレジスト用現像液 |          | 医薬品原薬・中間体     |
| 酸化プロピレン     | 等の製造・販売     |          | プラスチックレンズ関連材料 |
| イソプロピルアルコール |             |          | 微多孔質フィルム      |
| 塩素系溶剤       |             |          | 等の製造・販売       |
| 水素          |             |          |               |
| 等の製造・販売     |             |          |               |

(注)「その他」のセグメントとして海外販売会社、運送業、不動産業等があります。

## (9) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

### ①当社

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 本社  | 山口県周南市          |
| 本部  | 東京本部（東京都千代田区）   |
| 営業所 | 大阪オフィス（大阪府大阪市）  |
|     | 高松支店（香川県高松市）    |
|     | 広島支店（広島県広島市）    |
|     | 福岡支店（福岡県福岡市）    |
|     | 仙台営業所（宮城県仙台市）   |
|     | 周南営業所（山口県周南市）   |
| 工場  | 徳山製造所（山口県周南市）   |
|     | 鹿島工場（茨城県神栖市）    |
| 研究所 | つくば研究所（茨城県つくば市） |
|     | 徳山研究所（山口県周南市）   |

### ②子会社

|    |                       |
|----|-----------------------|
| 本社 | サン・トックス株式会社（東京都台東区）   |
|    | 新第一塩ビ株式会社（東京都港区）      |
|    | 株式会社エイアンドティー（神奈川県藤沢市） |
|    | 株式会社トクヤマデンタル（東京都台東区）  |
|    | 株式会社エクセルシャノン（東京都中央区）  |
|    | 広島トクヤマ生コン株式会社（広島県安芸郡） |
|    | 株式会社トクヤマエムテック（東京都中央区） |
|    | サン・アロー化成株式会社（山口県周南市）  |
|    | 台湾徳亞瑪股份有限公司（中華民国）     |
|    | 徳山化工（浙江）有限公司（中華人民共和国） |

## (10) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

### ①企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称  | 従業員数（人）     |
|-----------|-------------|
| 化成品       | 384（ 1）     |
| 特殊品       | 847（ 21）    |
| セメント      | 553（ 26）    |
| ライフアメニティー | 1,805（ 257） |
| 報告セグメント計  | 3,589（ 305） |
| その他       | 1,119（ 161） |
| 全社（共通）    | 971（ 0）     |
| 合計        | 5,679（ 466） |

(注1) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(注2) 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数であります。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---------|---------|-----------|
| 2,063   | 41.96   | 19.12     |

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

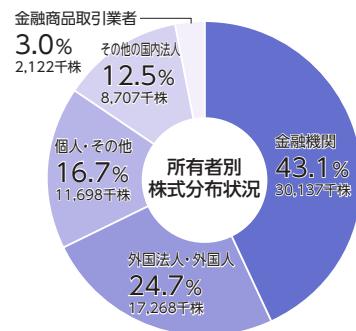
# 事業報告

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 200,000,000株

(2) 発行済株式（自己株式を除く）の総数 69,550,229株

(3) 株主数 19,344名



### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                           | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------------------------|----------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                      | 8,048    | 11.57    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                    | 6,625    | 9.53     |
| 日本生命保険相互会社                                    | 2,174    | 3.13     |
| 株式会社山口銀行                                      | 1,649    | 2.37     |
| 明治安田生命保険相互会社                                  | 1,488    | 2.14     |
| 双日株式会社                                        | 1,296    | 1.86     |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1 | 1,223    | 1.76     |
| 住友金属鉱山株式会社                                    | 1,180    | 1.70     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)                   | 1,148    | 1.65     |
| 東京海上日動火災保険株式会社                                | 1,104    | 1.59     |

(注) 持株比率は、自己株式 (384,146株) を控除して算出しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 氏名    | 地位              | 担当                             | 重要な兼職の状況         |
|-------|-----------------|--------------------------------|------------------|
| 横田 浩  | 代表取締役           | 化成品、セメント、ライフアメニティー、研究開発、監査室 担当 |                  |
| 安達 秀樹 | 代表取締役           | 徳山製造所、鹿島工場環境安全・生産技術 担当         |                  |
| 杉村 英男 | 取締役             | 経営企画、CSR、総務人事、購買・物流、秘書室 担当     |                  |
| 野村 博  | 取締役             | 特殊品 担当                         | 徳山化工（浙江）有限公司 董事長 |
| 宮本 陽司 | 取締役<br>(監査等委員長) |                                | 株式会社トクヤマデンタル 監査役 |
| 加藤 慎  | 取締役<br>(監査等委員)  |                                | 加藤法律事務所 代表弁護士    |
| 河盛 裕三 | 取締役<br>(監査等委員)  |                                |                  |
| 松本 直樹 | 取締役<br>(監査等委員)  |                                |                  |

(注1) 取締役 加藤 慎、河盛 裕三及び松本 直樹は、社外取締役であります。

(注2) 取締役 加藤 慎、河盛 裕三及び松本 直樹は、東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として届出を行っております。

(注3) 取締役 宮本 陽司は、長年当社の経理実務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注4) 取締役 宮本 陽司は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集の充実を図り内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。

(注5) 取締役 松本 直樹は、金融機関における豊富な業務経験と企業経営の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注6) 取締役 松本 直樹は、2019年6月21日にエムエスティ保険サービス株式会社 代表取締役社長を退任しております。

# 事業報告

【ご参考】 当社は、執行役員制度を導入しており、2020年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

| 氏名     | 地 位    |                      |
|--------|--------|----------------------|
| 横田 浩*  | 社長執行役員 |                      |
| 安達 秀樹* | 専務執行役員 | 徳山製造所長               |
| 安中 利彦  | 常務執行役員 | 購買・物流部門長             |
| 杉山 良   | 常務執行役員 | ライフアメニティー部門長         |
| 杉村 英男* | 常務執行役員 | 経営企画本部長              |
| 野村 博*  | 常務執行役員 | 特殊品部門長               |
| 松屋 和夫  | 執行役員   | CSR推進室長              |
| 岩崎 史哲  | 執行役員   | 研究開発部門長 兼 つくば研究所長    |
| 谷口 隆英  | 執行役員   | セメント部門長              |
| 樽谷 豊   | 執行役員   | 化成品部門長               |
| 藤本 浩   | 執行役員   | 総務人事部門長 兼 人事グループリーダー |

(注) 取締役を兼任する者は\*印で表示しております。

## (2) 当事業年度中の取締役の異動

当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

### ①就任

2019年6月21日開催の第155回定時株主総会において、新たに野村 博が取締役に、河盛 裕三、松本 直樹が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

### ②退任

2019年6月21日付をもって、代表取締役 楠 正夫、取締役 中原 毅、浜田 昭博、取締役（監査等委員）芥川 正樹、水野 俊秀、津田 与員は退任いたしました。

### ③異動

2019年6月21日付にて、取締役 安達 秀樹が代表取締役に、取締役（監査等委員）宮本 陽司が取締役（監査等委員長）に就任いたしました。

## (3) 当事業年度終了後の異動

当事業年度終了後の異動はありません。

## (4) 取締役の報酬等の総額

| 役員区分                          | 報酬等の総額     | 報酬等の種類別の総額 |               | 対象となる<br>役員の員数 |
|-------------------------------|------------|------------|---------------|----------------|
|                               |            | 基本報酬       | 業績連動型<br>株式報酬 |                |
| 監査等委員でない<br>取締役<br>(社外取締役を除く) | 238<br>百万円 | 203<br>百万円 | 34<br>百万円     | 7名             |
| 監査等委員である<br>取締役<br>(社外取締役を除く) | 33<br>百万円  | 33<br>百万円  | -             | 2名             |
| 社外取締役                         | 42<br>百万円  | 42<br>百万円  | -             | 5名             |

(注1) 上記には、当事業年度中に退任した取締役6名を含みません。

(注2) 上記の業績連動型株式報酬の総額は、当事業年度中の費用計上額です。

(注3) 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等を除く全員の取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

# 事業報告

## (6) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職の状況及び他の兼職先との関係

| 氏名   | 地位             | 重要な兼職の状況及び他の兼職先との関係                           |
|------|----------------|-----------------------------------------------|
| 加藤 慎 | 取締役<br>(監査等委員) | 加藤法律事務所 代表弁護士<br>重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。 |

### ②当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位             | 当事業年度における主な活動状況                                                                                                                                    |
|-------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 加藤 慎  | 取締役<br>(監査等委員) | 取締役会17回の全てに出席し、弁護士としての専門的な見地と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を積極的に行っております。また、監査等委員会25回の全てに出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。                         |
| 河盛 裕三 | 取締役<br>(監査等委員) | 6月に取締役に就任以降、開催した13回の取締役会のすべてに出席し、企業経営の経験と高い見識により、議案審議等に必要な発言を積極的に行っています。また、監査等委員会18回のうちのすべてに出席し、監査の方法その他監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。           |
| 松本 直樹 | 取締役<br>(監査等委員) | 6月に取締役に就任以降、開催した13回の取締役会のうち12回(92%)出席し、企業経営の経験と高い見識により、議案審議等に必要な発言を積極的に行っています。また、監査等委員会18回のうち17回(94%)に出席し、監査の方法その他監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。 |

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第29条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

### ③特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額  
57百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
64百万円

(注1) 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(注3) 当社の重要な子会社のうち、株式会社エイアンドティー、徳山化工（浙江）有限公司、台湾徳亞瑪股份有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、収益認識に関する会計基準の適用に係る指導・助言業務及び海外外向者に係る所得証明業務について対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員が、会計監査人につき会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事実があると全員一致により認められた場合、監査等委員会は当該会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人としての適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、当社は監査等委員会の決定した議案の内容に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

.....  
(注) 事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 項目              | 金額             | 項目               | 金額             |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>203,849</b> | <b>流動負債</b>      | <b>95,241</b>  |
| 現金及び預金          | 81,524         | 支払手形及び買掛金        | 42,795         |
| 受取手形及び売掛金       | 72,929         | 短期借入金            | 3,082          |
| 一ス債             | 34             | 1年内返済予定の長期借入金    | 16,106         |
| 商品及び製品          | 18,506         | リース負債            | 870            |
| 仕掛品             | 10,051         | 未払法人税等           | 2,896          |
| 原材料及び貯蔵品        | 16,088         | 賞与引当金            | 3,175          |
| そ の 他           | 4,823          | 修繕引当金            | 5,159          |
| 貸倒引当金           | △108           | 解体撤去引当金          | 439            |
|                 |                | 製品保証引当金          | 84             |
|                 |                | 損害賠償損失引当金        | 84             |
|                 |                | その他              | 20,545         |
| <b>固定資産</b>     | <b>179,597</b> | <b>固定負債</b>      | <b>107,775</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>123,192</b> | 長期借入金            | 94,255         |
| 建物及び構築物         | 30,526         | リース負債            | 2,028          |
| 機械装置及び運搬用具      | 45,129         | 繰延税金負債           | 204            |
| 工具、器具及び備品       | 2,463          | 役員退職慰労引当金        | 239            |
| 土地              | 33,363         | 株式給付引当金          | 86             |
| リース資産           | 2,641          | 修繕引当金            | 944            |
| 建設仮勘定           | 9,067          | 解体撤去引当金          | 529            |
|                 |                | 製品補償損失引当金        | 158            |
|                 |                | 環境対策引当金          | 196            |
|                 |                | 退職給付に係る負債        | 2,277          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,657</b>   | その他              | 6              |
| のれん             | 3              | <b>負債合計</b>      | <b>203,017</b> |
| リース資産           | 59             |                  |                |
| その他             | 1,594          | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>54,747</b>  | <b>株主資本</b>      | <b>165,874</b> |
| 投資有価証券          | 19,385         | 資本金              | 10,000         |
| 長期貸付            | 2,302          | 資本剰余金            | 20,018         |
| 繰延税金資産          | 19,164         | 利益剰余金            | 137,665        |
| 退職給付に係る資産       | 9,569          | 自己株              | △1,809         |
| そ の 他           | 4,382          | その他の包括利益累計額      | 2,986          |
| 貸倒引当金           | △56            | その他有価証券評価差額金     | 332            |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益          | △35            |
|                 |                | 為替換算調整勘定         | 703            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額     | 1,986          |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>   | <b>11,568</b>  |
|                 |                | <b>純資産合計</b>     | <b>180,429</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>383,447</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>383,447</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 項目<br>(資産の部)    | 金額             | 項目<br>(負債の部)     | 金額             |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>149,794</b> | <b>流動負債</b>      | <b>78,497</b>  |
| 現金及び預金          | 65,991         | 買掛金              | 29,278         |
| 受取手形            | 2,716          | 1年内返済予定の長期借入金    | 13,776         |
| 売掛金             | 43,634         | 未払法人税等           | 10,973         |
| 商品及び製品          | 11,837         | 未払人費             | 1,706          |
| 仕掛品             | 7,617          | 未払受取金            | 1,067          |
| 材料及び貯蔵品         | 11,235         | 前受金              | 195            |
| 短期貸付金           | 1,832          | 預り金              | 12,196         |
| そ の 他 金         | 5,324          | 賞与引当金            | 2,005          |
| 貸倒引当金           | △395           | 修繕引当金            | 4,858          |
|                 |                | 解体撤去の引当金         | 439            |
| <b>固定資産</b>     | <b>148,205</b> | <b>固定負債</b>      | <b>94,833</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>80,133</b>  | 長期借入金            | 89,062         |
| 建物              | 9,460          | 株式給付引当金          | 86             |
| 構築物             | 5,691          | 修繕引当金            | 619            |
| 機械及び装置          | 28,284         | 解体撤去引当金          | 529            |
| 車両運搬具           | 2              | 環境対策引当金          | 196            |
| 工具、器具及び備品       | 1,395          | その他              | 4,340          |
| 土地              | 26,927         |                  |                |
| 建物              | 1,255          | <b>負債合計</b>      | <b>173,331</b> |
| 建設仮勘定           | 7,116          |                  |                |
|                 |                | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>579</b>     | 株主資本             | 124,408        |
| 鉱業権             | 340            | 資本剰余金            | 10,000         |
| ソフトウェア          | 190            | 本剰余金             | 17,573         |
| その他             | 48             | その他資本剰余金         | 17,573         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>67,492</b>  | 利益剰余金            | 98,643         |
| 投資有価証券          | 11,213         | 利益準備金            | 876            |
| 関係会社株式・出資       | 25,788         | その他利益剰余金         | 97,767         |
| 長期貸付金           | 4,168          | 特別償却準備金          | 88             |
| 長期前払費用          | 1,074          | 圧縮記帳積立金          | 2,136          |
| 前払税金            | 6,651          | 繰越利益剰余金          | 95,543         |
| 繰延税金資産          | 19,604         | <b>自己株式</b>      | <b>△1,809</b>  |
| その 他 金          | 871            | 評価・換算差額等         | 260            |
| 投資損失引当金         | △1,842         | その他有価証券評価差額金     | 296            |
| 貸倒引当金           | △37            | 繰延ヘッジ損益          | △35            |
| <b>資産合計</b>     | <b>297,999</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>124,668</b> |
|                 |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>297,999</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目                    |       | 金 額   |               |
|------------------------|-------|-------|---------------|
| 売 上                    | 高 価   |       | 189,271       |
| 売 上                    | 原 価   |       | 121,979       |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    | 総 利 益 |       | 67,291        |
|                        |       |       | 41,068        |
| <b>営 業 利 益</b>         |       |       | <b>26,222</b> |
| 営 業 外 収 益              | 収 入   | 2,293 |               |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 入     | 3,431 | 5,724         |
| 営 業 外 費 用              | 支 出   | 1,496 |               |
| 支 雑 支                  | 出     | 4,930 | 6,427         |
| <b>経 常 利 益</b>         |       |       | <b>25,519</b> |
| 特 別 利 益                | 損 失   |       |               |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 損 失   | 5     |               |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 損 失   | 2     |               |
| 補 助 金 収 入 益            | 損 失   | 143   |               |
| 保 険 差 益                | 損 失   | 468   | 620           |
| 特 別 損 失                | 損 失   |       |               |
| 固 定 資 産 売 却 損 失        | 損 失   | 13    |               |
| 減 損 損 失                | 損 失   | 34    |               |
| 災 害 に よ る 損 失          | 損 失   | 24    |               |
| 固 定 資 産 圧 縮 損 失        | 損 失   | 190   |               |
| 固 定 資 産 処 分 損 失        | 損 失   | 655   |               |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 失    | 損 失   | 4,525 |               |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損 失  | 損 失   | 122   |               |
| 貸 倒 損 失                | 損 失   | 1,119 |               |
| 訴 訟 費 用                | 損 失   | 43    | 6,729         |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |       |       | <b>19,410</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 額     | 2,468 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額          |       | 2,033 | 4,501         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |       |       | <b>14,908</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社トクヤマ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 智 博<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀 康<sup>Ⓔ</sup>

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トクヤマの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社トクヤマ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 智 博<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀 康<sup>Ⓔ</sup>

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トクヤマの2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室、CSR推進室その他の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 株式会社トクヤマ | 監査等委員会            |
| 監査等委員長   | 宮本陽司 <sup>Ⓔ</sup> |
| 監査等委員    | 加藤慎 <sup>Ⓔ</sup>  |
| 監査等委員    | 河盛裕三 <sup>Ⓔ</sup> |
| 監査等委員    | 松本直樹 <sup>Ⓔ</sup> |

(注) 監査等委員 加藤 慎、河盛 裕三及び松本 直樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 取締役

(2020年4月1日現在)

---

|       |       |                                        |
|-------|-------|----------------------------------------|
| 代表取締役 | 横田 浩  | 化成品、セメント、<br>ライフアメニティー、<br>研究開発、監査室 担当 |
|       | 安達 秀樹 | 徳山製造所、<br>鹿島工場環境安全・生産技術 担当             |
| 取締役   | 杉村 英男 | 経営企画、CSR、総務人事、<br>購買・物流、秘書室 担当         |
|       | 野村 博  | 特殊品 担当                                 |
|       | 宮本 陽司 | 監査等委員長                                 |
|       | 加藤 慎  | 社外取締役 監査等委員                            |
|       | 河盛 裕三 | 社外取締役 監査等委員                            |
|       | 松本 直樹 | 社外取締役 監査等委員                            |

---

## 執行役員

(2020年4月1日現在)

---

|        |       |                         |
|--------|-------|-------------------------|
| 社長執行役員 | 横田 浩  |                         |
| 専務執行役員 | 安達 秀樹 | 徳山製造所長                  |
| 常務執行役員 | 杉山 良  | ライフアメニティー部門長            |
|        | 杉村 英男 | 経営企画本部長<br>兼 購買・物流部門長   |
|        | 野村 博  | 特殊品部門長                  |
|        | 岩崎 史哲 | 研究開発部門長<br>兼 つくば研究所長    |
| 執行役員   | 松屋 和夫 | CSR推進室長                 |
|        | 谷口 隆英 | セメント部門長                 |
|        | 樽谷 豊  | 化成品部門長                  |
|        | 藤本 浩  | 総務人事部門長<br>兼 人事グループリーダー |
|        | 田村 直樹 | ライフアメニティー副部門長           |

---

## 株主メモ

|                            |                                                                                                                                                                           |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                       | 4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                                           |
| 定時株主総会                     | 6月                                                                                                                                                                        |
| 株主確定基準日                    | 定時株主総会・期末配当金 3月31日<br>中間配当金 9月30日                                                                                                                                         |
| 株主名簿管理人・<br>特別口座<br>口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>[郵便物送付先]<br>〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>[電話照会先] 0120-232-711 (通話料無料)                                                               |
| 公告の方法                      | 電子公告の方法により行います。<br>ただし、事故その他やむを得ない事由によっ<br>て電子公告による公告をすることができない<br>場合は、日本経済新聞に掲載します。<br>公告掲載URL ( <a href="https://www.tokuyama.co.jp/">https://www.tokuyama.co.jp/</a> ) |
| 上場取引所                      | 東京証券取引所                                                                                                                                                                   |
| 証券コード                      | 4043                                                                                                                                                                      |

## 株式に関するお手続きについて

| 特別口座に記録された株式                                              | お問い合わせ先                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特別口座から一般口座への振替請求                                          | <b>三菱UFJ信託銀行株式会社<br/>証券代行部</b><br>〒137-8081<br>新東京郵便局私書箱第29号<br><b>0120-232-711</b> (通話料無料)                        |
| 単元未満株式の買取(買増)請求                                           |                                                                                                                    |
| 住所・氏名等のご変更                                                |                                                                                                                    |
| 特別口座の残高照会                                                 |                                                                                                                    |
| 配当金の受領方法の指定*                                              |                                                                                                                    |
| 郵送物等の発送と返戻に関するご照会                                         |                                                                                                                    |
| 支払期間経過後の配当金に関するご照会                                        | 【手続き書類のご請求方法】<br>インターネットによるダウンロード<br><a href="https://www.tr.mufig.jp/daikou/">https://www.tr.mufig.jp/daikou/</a> |
| 株式事務に関する一般的なお問い合わせ                                        |                                                                                                                    |
|                                                           |                                                                                                                    |
| ※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はご選べない場合があります。 |                                                                                                                    |
| 証券会社等の口座に記録された株式                                          | お問い合わせ先                                                                                                            |
| 郵送物等の発送と返戻に関するご照会                                         | <b>三菱UFJ信託銀行株式会社<br/>証券代行部</b><br>〒137-8081<br>新東京郵便局私書箱第29号<br><b>0120-232-711</b> (通話料無料)                        |
| 支払期間経過後の配当金に関するご照会                                        |                                                                                                                    |
| 株式事務に関する一般的なお問い合わせ                                        |                                                                                                                    |
| 上記以外のお手続き、ご照会等は、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。               |                                                                                                                    |











# 株主総会会場ご案内図

会場 株式会社トクヤマ文化体育館  
山口県周南市江口1丁目1番25号



## 株主総会へご出席いただく株主様へ

- **株主様の安全を考慮し、今年は、お土産の配布は取りやめさせていただきます。**
- 受付では同封の議決権行使書のご提出をいただきますのでご準備ください。なお、**議決権行使書には、株主様と連絡がとれる電話番号の記入をお願いいたします。**

## 交通のご案内

- **今年は、JR徳山駅からの無料送迎バスは運行いたしません。**
- JR徳山駅みなと口より徒歩25分
- JR徳山駅みなと口よりタクシー5分
- 山陽自動車道(徳山東インター)より車で20分
- 山陽自動車道(徳山西インター)より車で25分

株式会社トクヤマ

<https://www.tokuyama.co.jp/>  
〒745-8648  
山口県周南市御影町1番1号

お問い合わせ等がございましたら、下記の番号にご連絡ください。

電話 0834-34-2000 (総務グループダイヤルイン)

UD  
FONT